

職員採用（令和５年４月採用予定）募集要項

令和４年９月２８日
茨城県中小企業団体中央会

１．組織概要及び募集目的

茨城県中小企業団体中央会は、昭和３０年に中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律に基づき設立した特別民間法人で、国及び県の補助を受け、県内中小企業連携組織の支援を通じて中小企業の振興発展を図るための各種事業を実施しています。

本会の業務は、事業協同組合をはじめとする中小企業連携組織の設立及び運営支援全般のほか、個別中小企業の経営支援を行っています。

今般、県内中小企業連携組織に対する支援業務の強化を図るため、より実践的で熱意のある人材（新規卒業者・既卒業者・職務経験者）を常勤職員として募集します。

２．採用条件、採用人員及び職種

- （１）採用予定人数　１名（常勤職員）
- （２）職　　　　　種　中小企業連携組織及び中小企業支援業務及びそれに関わる一般事務

３．採用予定日及び勤務地

- （１）採用予定日　令和５年４月１日（予定）
- （２）勤　務　地　水戸市桜川２－２－３５　茨城県産業会館８階　本会事務所

４．応募資格

次のいずれの事項にも該当する者

- （１）学校教育法（昭和２２年法律第２６号）による高等学校を卒業した者で、令和５年４月１日現在の年齢が２９歳以下の者（長期継続によるキャリア形成を図る観点から若年者を募集）
- （２）普通自動車運転免許を有している者、または令和５年３月３１日までに普通自動車運転免許を取得見込みの者（オートマチック限定免許可）。
- （３）パソコン（ワード・エクセル等）の操作が可能な者。
- （４）但し、次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から採用予定日まで２年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
 - ④ 平成１１年（１９９９年）改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 応募手続き

(1) 応募書類

①エントリーシート

- ・市販履歴書ではなく、当会指定のエントリーシートを使用し、自筆、写真（直近3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付してください。
- ・エントリーシートの様式は、当会ホームページ「お知らせ」の「職員採用募集（2023年4月）について」のページに掲載してありますのでダウンロードの上、使用してください。

②その他

- ・ハローワークを通じて応募される方は、紹介状を添付してください。

(2) 応募締切

令和4年11月15日（火）17時（必着）

(3) その他

- ・応募書類送付時、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、簡易書留等、確実な方法で送付してください（12. 問い合わせ先の住所、宛名）。なお、普通郵便による郵送で事故等が発生した場合の責任は負いかねます。
- ・応募書類は返却いたしませんので了承ください。
- ・説明会は開催しませんが、問い合わせ等は随時、受付いたします。
- ・希望があれば、個別に組織・職務内容等についての説明を行います。

6. 採用試験内容及びスケジュール

(1) 書類選考

提出書類を審査し、1次試験受験者を決定後、速やかに合否の結果を通知します。

(2) 1次試験（筆記試験）

- ① 試験日 令和4年11月26日（土）
- ② 試験場所 水戸市内（試験通知の際に案内します。）
- ③ 試験内容 a) 小論文
b) 総合適性検査
- ④ 試験結果 1次試験の結果を審査し、速やかに合否の結果を通知します。

(3) 2次試験（面接試験）

- ① 試験日 令和4年12月13日（火）
- ② 試験場所 水戸市内（試験通知の際に案内します。）
- ③ 試験内容 個別面接（受験者数によって集団討論を行う場合もあります。）

7. 試験結果及び内定通知

2次試験終了後、応募書類、1次試験及び2次試験の結果を総合的に審査し、内定者を決定後、速やかに合否の結果を通知します。

8. 合格の取り消し

次の事項のいずれかに該当した場合、合格は取り消すものとします。

- ① 採用に必要な関係種別を期限までに提出しなかった場合
- ② 合格後、応募書類に不実記載が判明した者、また認められる場合
- ③ 病気また事故等により正常な業務に堪えられない場合
- ④ 犯罪行為、またはそれに類する非行を犯した場合
- ⑤ その他、本会職員として適格性に欠ける事実が判明した者、また認められる場合

9. 受験に係る費用

受験に係る交通費、昼食代等の経費は本人（受験者）負担とします。

10. 勤務条件等

- (1) 給 与 当会の給与規程に基づき支給（大学卒業直後に採用した場合の給与（基本給）月額
額は182,200円（令和4年4月1日実績（給与規程改定に伴い増減する場合あり）。年齢及び職務実績を考慮して、一定の基準により加算あり）。期末勤勉
手当（年2回）、実態及び条件により扶養手当、通勤手当、住居手当、その他諸手
当を支給します。
- (2) 就 業 時 間 8：30～17：15（休憩時間 12：00～13：00）
- (3) 休 日 等 完全週休2日制（土・日曜日）、国民の祝日、年末年始休暇（12月29日～1月
3日）、夏季休暇（7月～9月の間で5日）
但し、休日出勤となる場合もあります。
- (4) 年次有給休暇 20日間（年間合計40日まで繰越し可）（勤務初年度（4月入職）は15日）
- (5) 加 入 保 険 等 雇用保険、労働者災害補償保険、健康保険、厚生年金保険、財形、退職金制度

11. 個人情報に関する取扱いについて

提出いただいた書類は、採用選考及び採用後の労務管理以外の目的には使用いたしません。

12. 問い合わせ先（書類送付先）

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館8階）
茨城県中小企業団体中央会 総務課（職員採用試験担当：佐藤）
TEL 029-224-8030 FAX 029-224-6446
URL <https://www.ibarakiken.or.jp>